九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

介護系NPOリーダーのコミュニティ意識

安立, 清史
九州大学大学院人間環境学研究院 : 教員 : 福祉社会学, ボランティア, NPO論

藤田, 昌子
原看護専門学校 : 非常勤講師 : 福祉社会学, 生活経営学

https://doi.org/10.15017/925

出版情報：人間科学共生社会学. 3, pp.17-37, 2003-02-14. 九州大学大学院人間環境学研究院
バージョン：
権利関係：

介護系NPOリーダーのコミュニティ意識

安 立 清 史・藤 田 昌 子

要　旨

介護保険事業者となっている特定非営利活動法人（NPO法人）を介護系NPOと呼ぶ。2001年にわれわれの行った介護系NPOに関する全国調査の中の自由回答記述、および、全国各地の先進的な介護系NPOリーダーへのヒアリング調査の結果から、介護系NPOリーダーの意識や理念を分析する。そして介護系NPOリーダーの地域社会の現状への意識の中から、地域批判型・社会批判型・社会貢献型・地域貢献型の4類型を、また、地域づくりの意識の中から、地域変革型・社会変革型・福祉社会づくり型・地域づくり型の4類型を抽出した。介護系NPOは地域社会への思いに根ざしたボランティア活動として始まっており、その理念的な側面に関しては、地域社会とNPOとの関係性によって様々なタイプがある。どの場合にも、介護系NPOは、自覚的・意識的に地域社会づくりに関わろうとしはじめており、地域住民のニーズに依拠しつつ、介護保険制度を活用しながら地域福祉づくりをはじめている。これは一種の社会実験というべきものである。

キーワード：民間非営利組織（NPO）、介護系NPO、コミュニティ意識、地域づくり意識

1　介護系NPOとは何か

(1)　介護系NPOとは何か

特定非営利活動促進法（NPO法）にもとづいて法人格を取得し、介護保険制度のもとで介護保険指定事業者となって介護サービスを提供している団体を介護系NPOと呼ぶことにする。介護系NPOの多くに見られる特徴は、地域の主婦などを中心とした市民団体として社会福祉制度の外側で地域における福祉ボランティア活動を展開してきた団体でありながら、特定非営利活動促進法（NPO法）や介護保険制度の発足にともなって、介護保険指定事業者となって社会福祉制度の内側でも活動を開始しているところにある。われわれが介護系NPOに注目する理由は3つある。

第一は、介護系NPOは、介護保険制度が始まる以前から任意団体としての住民参加型在宅福祉組織として、地域の中でボランティア活動を展開してきた経験をもつ団体がほとんどであること。このことは、地域福祉・介護福祉におけるボランティア団体やNPOの役割を考える

うえで重要である。

第二は、ボランティア団体の経験のなかで、組織や団体の運営に困難や不安定さを経験してきた団体が多く、それゆえに、特定非営利活動促進法（NPO法）成立後は、任意団体からNPO法人へと転換してきた団体が多いこと。したがって、日本社会にNPOが根付くのかどうか、試金石としての役割もある。

第三は、介護保険制度にもとづくサービスを、本来のボランティア活動をより推進するための組織経営基盤としても活用しながら、介護保険サービスと介護保険適用外のボランティア的なサービスとを双方提供している団体がほとんどであること。介護保険制度は、営利と非営利であることを問わず、一定の設置基準を満たせば指定事業者になることが出来るので、このことは、営利事業者とは違った非営利事業者の意義や役割、独自性などを考察するうえで重要な点である。

これらの特徴は、介護系NPOが、日本における新しい地域福祉システムを考えるうえで、たいへん重要な切り口とデータとを与えてくれることを示唆している。

(2) 民間非営利組織（NPO）の定義

民間非営利組織（NPO）についての世界各国の制度や定義を調べたうえで、その共通する特質を6つにまとめたジョンズ・ホプキンス大学のレスターM.サラモンによれば、NPOを定義づける特徴は以下の6つである（Salamon 1994＝1996）。

1．organizations（組織であること）
2．private, as opposed to governmental（民間であること）
3．non-profit-distributing（利益・収益を分配しないこと）
4．self-governing（自己決定できること）
5．voluntary（自発的な活動であること）
6．of public benefit（公共の福祉のためのもの）

つまり、NPOは、ボランティアに支えられ、ボランタリーな活動を展開しながら、他方ではそうした活動を支える組織基盤や財政基盤を持つ団体、すなわち市民事業を行う組織体でもある。こうした特徴をすべて満たす組織や団体は、これまで日本にはほとんど見あたらなかった。日本には事業を行わない（したがって財政基盤が脆弱な）ボランティア団体か、公益法人（社団法人や財団法人など）や社会福祉法人、学校法人のように、主務官庁や都道府県の許認可のもとに設立され、民間団体としての独立性や自立性を制限された組織がほとんどであった。NPOが自立的に運営経営していける活動領域がきわめて限定されている日本では、ボランティア団体のままでありつづけるか、政府行政に管理される公益法人などであるか以外の可能性がほとんどなかったとも言える。

こうした事情は特定非営利活動促進法（NPO法）成立後も大きな変化はなかった。税制上の優遇措置が見送られ（その後、認定NPO法人制度としてきわめて限定的に付加された）、

法人格を与える制度にすぎない現行法のもとでは、NPOらしいNPOがなかなか育ちにくい社会経済的な環境なのである。

こうした中で、NPOがNPOらしく組織基盤を確立し、財政的に独立の経営を行い、活動を発展させていける数少ない領域が、介護保険なのである。介護保険制度は、法人格の種類をとわず、一定の要件を満たせば介護保険指定事業者として介護保険制度に参入できる。介護保険制度には多くの制限があるが、社会福祉制度のひとつであるから、NPOが参入して活動を展開するのに適した制度でもあるのだ。

そして、われわれの数年間にわたるフィールドワークやヒアリング調査、そして2001年に行った全国の介護系NPOへのアンケート調査などによれば、まさに介護保険制度のもとで、福祉NPOは多様に発展・展開し、民間非営利組織として日本にこれまでなかったような、経済的な自立性を備えながら福祉ボランティア活動を積極的に行う団体になりつつあるのである。いわば介護系NPOの動向は、レスターM.サラモンの定義にあてはまるような世界標準のNPOが、日本に根付くかどうかの社会実験であると言える。

(3) 介護系NPOリーダーの特徴

介護系NPOの組織実態や運営の動向については、すでに報告書で概略を紹介している（安立清史 2002)。本稿では、その報告書では取り上げることのできなかった、NPOの理念的な側面について、介護系NPOリーダーの意識の中から考察する。これはわれわれの行った介護系NPOに関する全国調査の中から、NPOの現状に関する自由記述として記載されていたことと、われわれが全国各地の先進的な介護系NPOリーダーに対しておこなったヒアリング調査結果とをあわせて分析するものである。

介護系NPOリーダーの特徴として以下のようなことが言える。

第一は、地域コミュニティの中で、長年暮らしてきた経験にもとづいて地域のひとり暮らし高齢者などを支える家事援助ボランティア活動などを発足させ、そうしたボランティア活動経験を踏まえて任意団体を運営し、NPO法人の取得を行い、介護保険指定事業者となってきたという一連の歴史を総合的に経験している人たちがほとんどであること。つまり日本の地域福祉の歴史的変化を経験してきていることがあげられる。NPOの特徴として、小規模の地域密着型で多機能の組織である点があげられるが、NPOリーダーは、まさに小規模で地域に密着しているがゆえに、地域の実情や実態をよく知っており、それにたいして働きかけたいという意識をもっていると考えられる。

第二は、介護保険という「事業」を行うために団体を起こしたのではなく、それ以前から行っていたボランティア活動のほうに軸足をもち、ボランティア活動をより持続的・発展的に展開したいがために介護保険事業に「参入」したというリーダーがほとんどであること。つまりボランティアの視点から介護保険をとらえ、かつ活動していること。このことは、営利目的でなく、福祉や介護の問題に取り組んでいることを意味している。介護系NPOリーダーは、介護

予防や在宅生活支援という、介護保険制度の中核的な目的にとってのNPOの役割を考えながら活動していると考えられる。

第三は、任意団体としてのボランティア組織の運営、とりわけ財政の脆弱さ、それにともなう専従職員やスタッフの雇用などに大きな問題や困難を感じていたリーダーがほとんどであること。ゆえにボランティア団体からNPO法人へ、そしてNPO法人としての経営や運営を安定させ、組織基盤をかためるための介護保険事業を行う必然性を意識しているリーダーがほとんどである。組織運営のあり方として、ボランティア団体からNPOへの転換が日本でも起こりつつあり、その最先端の動態を考察するうえで、介護系NPOは重要である。介護系NPOリーダーは、こうした動きの最先端にいる。

こうした特徴を備えているリーダーとは、ボランティア団体のリーダーからNPO法人のリーダーへと脱皮・転換しつつある組織リーダーであるということを意味する。このような経験をもつ人たちの意見や意識は、NPOと地域コミュニティとの関係を考察するうえで、貴重な素材を提供してくれるものだと言える。

(4) 介護系NPOリーダーのコミュニティ意識に注目する理由

介護系NPOリーダーの意識や意見の中には多様なものが含まれていたが、今回分析するのは、その中でも特に地域社会の実態への問題意識と、それをどう変革していきたいかという地域づくり意識の二つである。

NPOがミッション（使命感や理念）にもとづいたボランタリーな活動を行いながら、サラモンの指摘するとおり、公共の福祉（Public benefit）に貢献するものであるとしたら、介護系NPOのリーダーの意識は、まさにNPOという理念をもった活動を通じて、地域社会へ貢献したり、地域社会を変革したりする方向性をもった意識構造であると推測できる。NPOのリーダーは、まさに地域社会の中で暮らすことを通じて、地域社会の現状にたいして問題意識や変革意識を芽生えさせ、それがボランティア活動やNPO活動につながったと考えられる。したがって、まず、リーダーの地域社会へのまなざしに注目する。リーダーたちが、地域社会にどのような問題意識を持っているのか、それを分類することを試みる。ついでリーダーの地域づくりへのビジョンに注目する。リーダーの地域社会への問題意識が、ボランティア活動やNPO活動にどのようにつながっていったのか。そしてボランティア活動やNPOを通じて、どのように地域社会へ貢献したり、地域社会をつくりかえたりしていきたいという意識の志向性が生成してきたのか。こうした意識を、地域づくりの意識としてとらえて分類することを試みる。

こうした分析は、特定非営利活動促進法（NPO法）も介護保険制度も発足して日が浅く、得られたデータも限定されているだけに、まだNPO一般に敷衍できるような性格のものではない。今回の試みは、限定的ながら得られた実証データをもとに、介護系NPOリーダーの意識を探ることを通じて、NPOの理念的な側面と、地域社会との関係を分析する枠組みを構成

するための試論である。今後に引き続く実証研究のための基本枠組みを構築する試みでもある。このように、本稿で分析し、提案する枠組みは、介護系NPOの実態と動態に関するさらなる実証研究への問題提起や仮説提案の意図をもつものであることを記しておきたい。

2　介護系NPOリーダーの地域福祉への思い

地域において、たすけあい活動、ふれあい活動などの介護保険枠外活動や介護保険事業を多様に、かつ活発に取り組んでいる介護系NPOリーダーは、地域や地域福祉へのどのような思いをもっているのだろうか。そこで、どこで、いつ頃から地域のニーズを発見し、独自に活動を始めたのかを概観する。また、自由回答欄に込められた言葉から、なぜ活動を始めたのか、そして地域社会の現状をどのようにとらえ、どのような地域づくりへのビジョンをもっているかを通して、介護系NPOリーダーの地域福祉への思いを概観する。

(1)　介護系NPOリーダーの実態

① 介護系NPOリーダーの地域特性

介護系NPOのリーダーは、どのような地域で活動しているのだろうか。全国における介護系NPOの地域分布を概観する[1]。

介護系NPOの地域分布には、現在のところ、いくつかの特徴がみられる（図1）。

第一に、介護系NPOは、東京、神奈川、千葉、大阪、福岡、北海道等大都市圏に多い。しかし、単純に人口規模が大きいだけでは説明できない、それ以外の要因もある。例えば愛知、兵庫のように、人口規模が大きい県でも介護系NPOが相対的に少ないところもある。

第二に、青森、岩手、茨城、新潟、山梨、和歌山、鳥取、山口、四国4県、大分、宮崎、鹿児島、沖縄等人口が相対的に小規模な県では介護系NPOの数も少ない。しかし、栃木など、必ずしも人口規模に相関しているとはいえない状況もみられる。

第三に、介護系NPOは、政令指定都市を含む都市化が進んだ地域、特に関東圏に多い。そして、これらの地域は早くから、任意団体が住民参加型在宅福祉サービス活動を展開していた地域でもあり、任意団体から介護系NPOへ移行した団体が多いと推測される。

第四に、宮城、栃木、三重など、自治体のNPO支援体制が進んでいるところでは、介護系NPOは多くみられる。NPOサポートセンターなどが早くから設立されるなど、自治体の首長がNPOへの理解があることがNPOの設立数と関連していると推測できる。

第五に、介護系NPOは、伝統的な共同性が崩れかけ、家族や近隣の相互扶助的機能も縮小している大都市圏のなかに多く現れている。そして、そこで共同性・相互扶助性を再生しているとも考えられる。

② 介護系NPOリーダーの活動開始時期

このような地域において、活動を展開している介護系NPOリーダーは、いつ、どのよう

にその活動を開始したのであろうか。介護系NPOリーダーの活動開始時期を概観する[2]。

そこで、介護保険法の成立および施行、特定非営利活動促進法（以下、NPO法）の施行に着目する。活動開始時期を①1980年代（1980年4月～1989年12月）、②1990年から介護保険法成立前（1990月1月～1997月11月）、③介護保険法成立後～NPO法施行前（1997年12月～1998年11月）、④NPO法施行後～介護保険法施行前（1998年12月～2000年3月）、⑤介

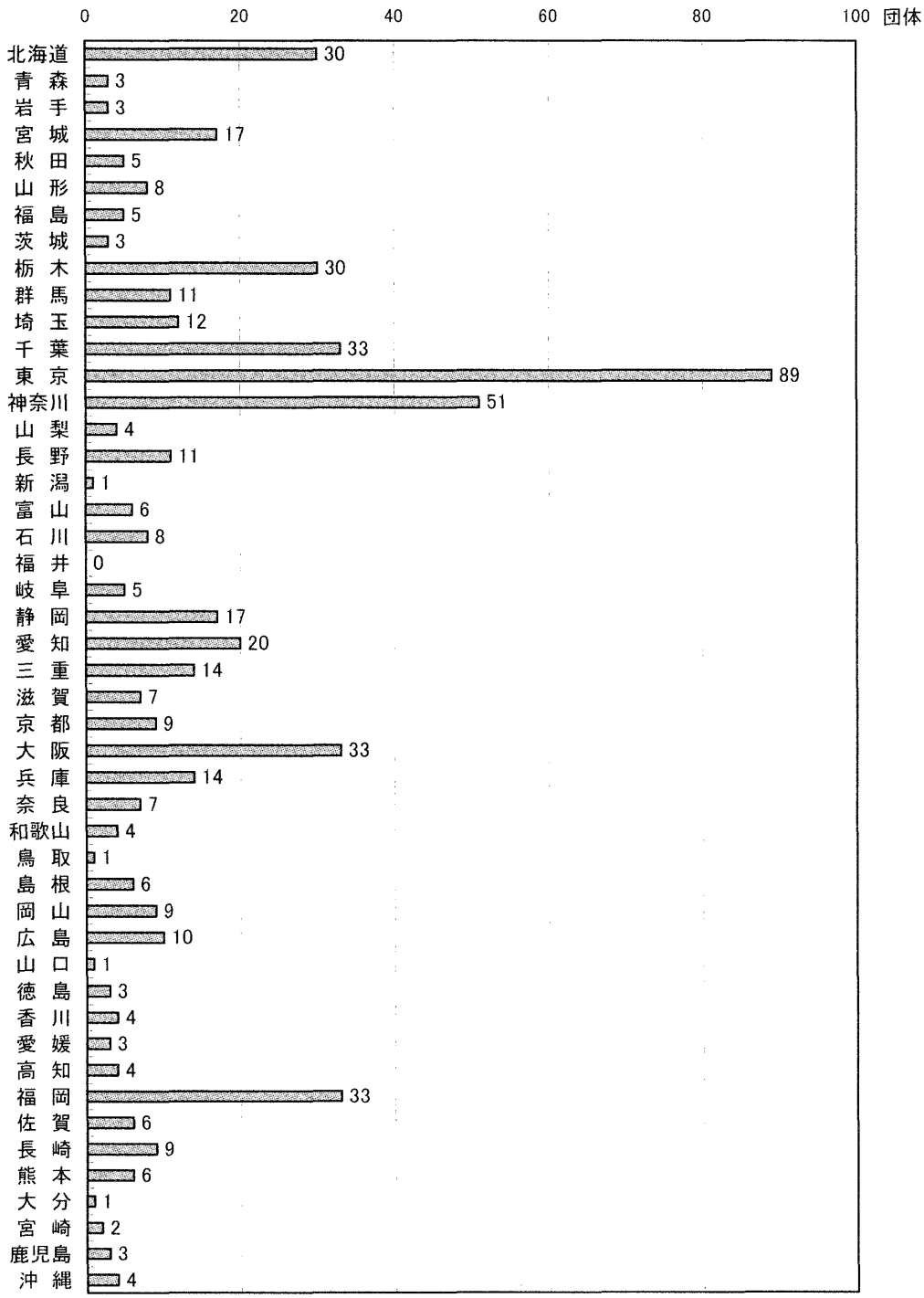

図1　介護系NPOの地域分布

護保険法施行後（2000年４月～現在）の５段階に区分して、分類した（図２）。

介護系NPOリーダーは、介護保険法やNPO法成立のあとに出現したのではなく、それ以前から任意団体のリーダーとして、地域において福祉活動を開始していたといえる。長年、地域の人々やニーズをみつめ、地域のことを充分把握しているこのような任意団体が、現在介護系NPOとして、介護保険事業も担って活躍しているといえる。

③　介護系NPOリーダーの活動開始動機

介護保険法やNPO法成立以前の早くから、地域福祉問題に取り組んでいた介護系NPOが、具体的にどのような地域のニーズや問題を把握し、それを解決しようと活動を開始したのであろうか。自由記述から「なぜ、活動を始めたのか」を抽出する。

活動開始動機として、３つのタイプがあげられる。

第一は、行政ではなし得ない地域福祉サービスを提供し、地域での在宅生活を支えていこうとする動機である。例えば「地域福祉活動として、高齢・身体の障害の為、思うように移動（通院）できない、いわゆる移動困難者に対し、福祉車両を運行し、交通手段の提供を非営利組織として実施し、高齢者・身体に障害がある方などが社会活動（参加）出来るようにと支援・援助する（自由記述より。以下、同じ。）」というように、地域の人の足になることを目的としている。そして、法人設立２年半後、「この“移送サービス”に対するニーズは設立時に想像していたものとは大きく異なり、ニーズの多さに、移動困難者に対する支援は非常に大切なもの」とリーダー自身が感じ、高齢化がすすむなか、介護保険事業の枠外活動である“移送サービス”“買い物代行・お使い代行サービス”は地域に密着した必要不可欠の活動であり、行政ではなし得ないサービスを提供していると認識している。また「医療の

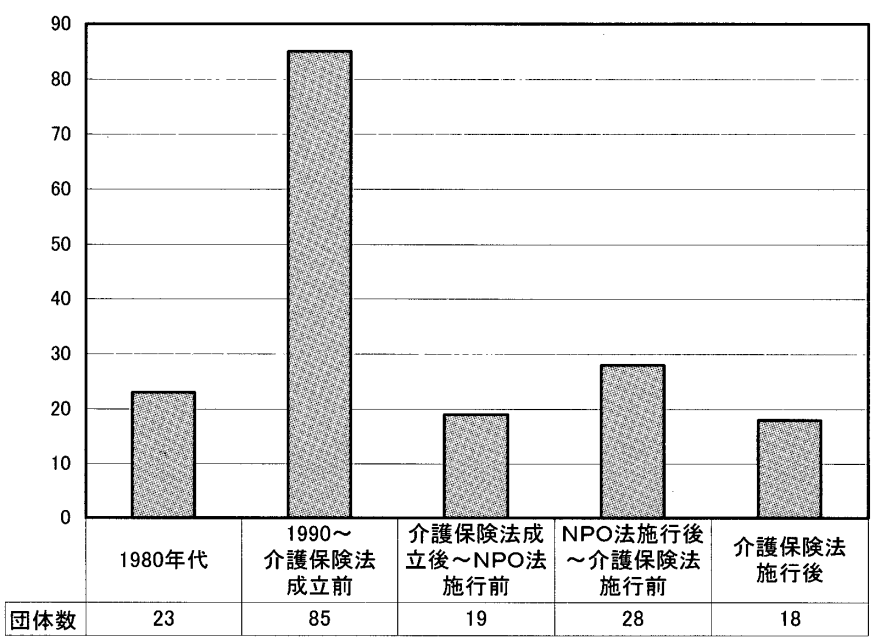

図２　介護系NPOのリーダーの活動開始時期

現場で働いて、医療保険制度、社会的入院など計り知れない問題があるなか、社会的入院を少なくするには、在宅で生活ができる条件を整える。ADL 低下のクライアントには、ヘルパー派遣で生活することができる。この部分を NPO が担えればと思って会を立ち上げました。」というように、高齢者・障害者だけの問題ではなく、介護者や家族等の複雑な人間関係が絡まる地域での在宅生活を、きめ細かなサービス提供により支えていこうと考えている。このように、この動機は、介護保険法や NPO 法成立以前から、任意のボランティア団体として地域福祉活動を開始している団体の、行政では対応できないサービス、しかし地域生活において重要な移送サービス、買い物代行サービス、生活支援サービス等を柔軟に提供し、介護予防・生活支援事業を担っていこうとする動機のパターンである。

第二は、より専門性を高めた活動を展開し、地域福祉を推進していきたいとする動機である。「地域で退職後の専門性を生かして住民の立場で地域福祉に貢献したい」という思いで、NPO 法人で宅老所を始めたなどがこれにあたる典型的な例である。痴呆専門のデイサービスをマンツーマンでの質の高いサービスとして行うことで、より専門性の高いケアを提供していこうと考えている。そして、リーダーは「生活リハビリに力を入れて質の向上を目指していく為には、NPO の幅広い自由な活動が今後力を発揮出来ると思う。」というように、自分たちの活動は NPO であるからこそできる活動であると認識している。また「ボランティア活動団体から始まったグループと異なり、『介護はプロの手で』という気持ちから事業所を立ち上げた、いわば『プロの集団』」というように、ボランティア団体という意識はもたずに、介護のプロとして活動していきたいという思いもみられる。このように、NPO ならではの小規模でマンツーマン対応の濃密なケアを行うことで、プロとしてより質の高いケアを行っていきたいという動機のパターンである。

第三は、本来のふれあい・たすけあい活動を拡大させるために、介護保険事業を始めたという動機である。「地域住民団体として地域福祉の向上の一端を担うために、高齢者・障害者が住みなれた地域で安心して生活できることを支援し、地域住民が心から喜び合える暮らしを応援し、公的資金では対応しきれないきめ細かなサービスを提供する為に介護保険事業に参入し、収益を本会の運営資金に補填し活動を活発にする。」と考え、「高齢者に夢と希望を持って頂く事を目的に、交流会（地域の高齢者の食事会・茶飲み会）やイベントの参加勧誘（盆踊り大会･運動会など)、介護サービス（時間よりも内容重視、利用者の立場に立ったサービス）活動」などのふれあい・たすけあい活動を発展させていこうとしている。このように、介護保険事業により組織の力を増して、本来のふれあい・たすけあい活動をさらに展開させていこうとする動機のパターンである。

(2) 介護系 NPO リーダーの地域現状認識

介護系 NPO リーダーは、このような動機により福祉活動を開始し、さまざまな介護保険枠外活動および介護保険事業を通じて、地域とふれあい、かかわり合っていくなかで、地域社会

の現状に対して多様な思いをもつようになる。

例えば、小規模で活動することがNPOらしいと思い、特定の地域で活動しようとするNPOがある。一方では、社会全体にかかわることがNPOらしいとするNPOもある。また、活動を始めたばかりのリーダーは地域とのかかわりが薄いので、批判や反発をもつ。一方、長年、地域で活動してきたリーダーは地域のことをよく理解し、活動を展開するなかで地域に受け入れられていき、さらに地域に貢献していこうとする意識をもつこともある。しかし、それは時として批判意識になることもある。

このような、介護系NPOリーダーがもつ多様な地域社会の現状に対する認識をみていくと、個別化された地域に目を向けているのか、それとも地域を越えて社会全体に目を向けているのか、また、地域や社会全体に対して貢献意識をもっているのか、それとも、地域や社会全体に対して批判意識をもっているのかという方向性がみえてくる。そこで、自由記述に込められた介護系NPOリーダーがもつ多様で複雑な地域社会の現状に対する思いと、この方向性を重ね合わせて2つの軸をたてることとした。

X（縦）軸は「対象地域」、Y（横）軸は「他の団体との関係性」とし、第1象限は「地域批判型」、第2象限は「社会批判型」、第3象限は「社会貢献型」、第4象限は「地域貢献型」と設定した。これは、自由記述という介護系NPOリーダーの地域現状認識に対する生の声をもとにした、仮説・課題発見的な意味をもつ類型化といえる（図3）。

この類型化に沿って、介護系NPOが日々の活動を通して、どのように地域をみつめ、どのように地域における問題等の現状をとらえているか概観する。

① 地域批判型

地域批判型現状認識は「自分たちが活動する特定の地域に対して、批判意識をもつ」タイプである。

例えば「介護保険の適用がNPOでも同様に適用されることが地域に理解されていない。」「開設して1年しか経過しておらず、行政や地域のNPOに対する理解もうすい。」「社会全般を見た時、NPOについてまだ『良く分からない』とか『聞いた事がない』とか言う人が多いのは残念である。私どもも機会あるごとに話をしたりしているが、会員の中でも高齢の方等は特に理解できない。」「家事援助はNPOや助け合いにまかせ、技術の必要な介護は民間にという考え方が根強く残っているように思う。」「現状ではNPOだからとか、NPOは…、とい

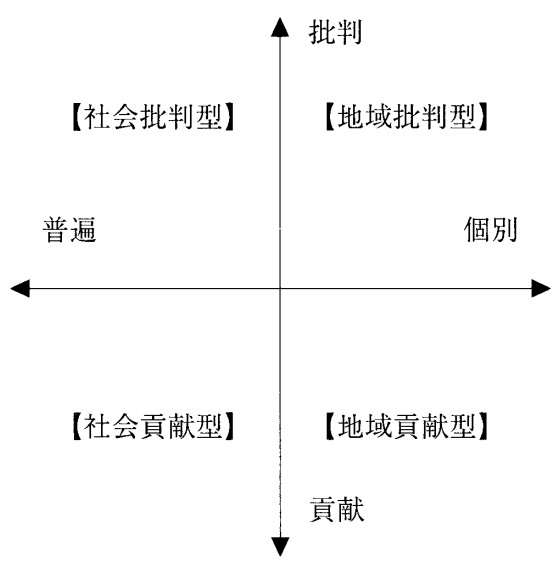

図3　介護系NPOリーダーの地域現状認識

うNPOの利点は見つからない。母体のないNPOでは利用者や医療機関との接点も薄い。コツコツ地道にやるしかないのだなと思っている。」というように、利用者や地域のNPOに対する認識不足や理解不足を批判的にとらえている意識である。

また「NPOの団体としては、130万都市に3団体と淋しい限り。又、私たちの団体が地域になかなか浸透していかないジレンマ。」「N市内において訪問介護事業にかかわるNPOはわずか3件しかありません。意見・要望を行政に提言するにも力不足です。NPOをもっと理解して頂き、どんどん仲間を増やす事が今後の課題と考えます。」というように、地域にNPOを理解してもらえず、浸透していかない、そして、行政に意見や要望を提言するにも力をもたないという批判的な意識は、地域に介護系NPOが少ないことと関係しているという意識である。そして「地域にNPOのネットワークがない。」というように、地域にNPOがあってもそのネットワークがない現状を批判する意識もある。

以上のように、介護系NPOリーダーの地域批判型現状認識とは「特定の地域で、小規模で活動をすることがNPOらしいとするタイプで、地域において活動を展開しているが、まだ地域や利用者において受け入れられていないという批判的な意識」である。

② 社会批判型

社会批判型現状認識は「地域を越えて広く社会全体に対して、批判意識をもつ」タイプである。

「先ず、行政がNPOを勉強する事、そして理解でしょう。これからの福祉充実に欠かす事ができないNPOやPFIなど行政自らが認識する事が必要でしょう。」「NPOは社会によく理解されていない。NPOへ国の助成がもっとあればよい。」「また、行政や団体との協働も理解も得にくい。行政の中にはNPOを知らない職員さえいる。何故NPOを作ろう、支援するというのに具体的なものがないのか。」「非営利で貴重な活動を行っているNPOに対する社会認知度の向上を求める。また、当団体は労働金庫のNPOに対する融資を受け活動していますが、企業や金融機関の協力や理解も必要だと思います。」「在宅福祉としては移送サービスの需要は多くあるが道路運送法がネックとなり、安易に活動はできない。」「NPO支援税制が実現したが、認定NPO法人となるためのハードルが高すぎる。NPO法人が望む優遇税制には程遠い。」というように、行政、国、金融機関におけるNPOに対する理解不足・勉強不足や、NPO支援体制が整っていないことを批判的にとらえるのがこの類型の特徴である。

なかには「行政（市）ならびに社会はまだNPOに対する理解が足りない。従って、一事業者とみられる。そのため、介護保険利用者が極めて少ない。特にO市は直接市当局で公社を持ち、介護保険を運営しているので業務がない。」というように、市の介護保険政策特有の問題を批判的にとらえる意識もある。

また「従来の施しの福祉から誇りあり福祉、地域に開かれ地域に支えられた、まちづくりを展望して努力しているが、全体のNPOの動きはそうなっていない。NPOの理想に沿っ

て努力している法人の集まりなど必要に思う。」というように、地域を越えた社会全体のNPOのネットワークがない現状に対する批判的な意識もある。

以上のように、介護系NPOリーダーの社会批判型現状認識とは「社会全体にかかわることがNPOらしいとするタイプで、地域を越えて社会全体の問題を批判的にとらえ、社会全体にNPOに対する理解が深まり、行政等と協働ができる体制に変えていくことが必要であるという意識」である。

③ 社会貢献型

社会貢献型現状認識は「地域を越えて社会全体に対して、貢献意識をもつ」タイプである。

例えば「NPOの役割やあり方については、社会全体からは注目されてきており、これから高齢化社会に向かってますます多方面から必要とされ、介護や街づくりに要望が多角化されると思う。」というように、NPOは社会全体から注目され、必要とされており、その期待にNPOは応えることができるという意識である。

そして「NPOの質が社会の質にも繋がるような役割もある」「NPOを育ててこそ、国益に繋がるものと思う。」という認識に現れているように、NPOは社会全体に貢献できるという意識である。

また「行政がNPOを育てるか。その気があるかですね。NPOは行政の下請けでなく自立する事や、真のパートナーとして自立をする事が必要です。」というように、NPOと行政との関係は「パートナー」として、自立することの必要性および重要性を認識し、協働していこうという意識でもある。

以上のように、介護系NPOリーダーの社会貢献型現状認識とは「社会全体にかかわることがNPOらしいとするタイプで、NPOは行政とパートナーシップをもち、自立した対等な立場で協働することを通じて、福祉社会をつくっていくことが必要であるという意識」である。

④ 地域貢献型

地域貢献型現状認識は「自分たちが活動する特定の地域に対して、貢献意識をもつ」タイプである。

例えば「NPOは地域の人々からも『儲け優先の会社』ではないと思われる。」「NPO法人として居宅介護支援事業所の指定を受け、ケアマネジャーとして活動していくことで市民にスムーズに受け入れられました。後期高齢者の生きがいづくりを目的に高齢者の痴呆・介護予防のデイサロンを実施していますが、NPOが実施母胎であるためか、介護保険対象高齢者・非対象高齢者（虚弱）ともスムーズに受け入れる事ができました。」というように、長年地域のなかで活動してきたことで、NPO法人になっても信用され、スムーズに活動が展開できており、地域に貢献しているという意識である。

また「介護サービスを提供するNPOは介護保険制度により、安定した収入を得ながら、地域に密着した活動を行うことが出来るようになったと思う。」というように、介護保険に

より、ふれあい・たすけあい活動を発展させて、より地域貢献が可能になっているという意識でもある。

以上のように、介護系NPOリーダーの地域貢献型現状認識とは「特定の地域で、小規模で活動をすることがNPOらしいとするタイプで、任意団体のころから地域において活動していくなかで信用され、その後NPO法人としても受け入れられているがゆえに、ふれあい・たすけあい活動を通して、いっそう地域貢献ができているという意識」である。

(3) 介護系NPOリーダーの地域づくりへのビジョン

このような介護系NPOリーダーの地域社会の現状に対する多様で複雑な思いは、さまざまなふれあい・たすけあい活動および介護保険事業を行い、継続していくなかで、地域づくりへの思いへとつながっているといえる。

例えば、地域において長年地道に高齢化や地域におけるニーズ・問題を把握しながら、活動していくなかで、自分たちの限定された地域や、さらに地域を越えて社会全体に目を向けていくことになる。また、活動を始めたばかりのNPOは、まずは自分たちの住む地域をよくしたいという貢献的な思いをもったり、長年活動することで少しずつ地域も変わり、NPOとしての自信をもてるようになり、さらに地域づくりに貢献していきたいという思いをもつようになったりする。あるいは、活動をしていく上でさまざまな問題点や矛盾点にぶつかり、自分たちの地域や社会全体をつくりかえていきたいという思いをもつようになったりもする。

このように介護系NPOのリーダーは、小規模で活動するのがNPOらしいとし、個別化された地域において活動を展開したいと考えているのか、それとも地域を越えて社会全体にかかわるのがNPOらしいとし、社会全体に目を向けてかかわっていきたいと考えているのか、また、地域や社会全体に貢献しながら、地域や福祉社会をつくっていきたいのか、それとも、地域や社会全体を批判して、地域や福祉社会をつくりかえていきたいのかという地域づくりへの方向性をもっているといえる。そこで、自由記述から読み取れる介護系NPOリーダーがもつ多様で複雑な地域づくりへのビジョンと、この方向性を重ね合わせて2つの軸をたてることとした。

X（縦）軸は「対象地域」、Y（横）軸は「地域づくりの方向性」とし、第1象限は「地域変革型」、第2象限は「社会変革型」、第3象限は「福祉社会づくり型」、第4象限は「地域づくり型」と

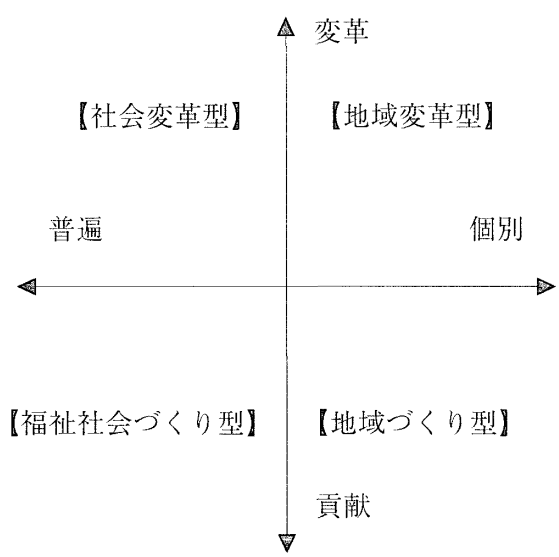

図4　介護系NPOリーダーの地域づくりへのビジョン

設定した。これは、介護系NPOリーダーの地域現状認識と同様、介護系NPOリーダーの地域づくりへの思いに対する生の声をもとにした、仮説・課題発見的な意味をもつ類型化といえる（図4）。

介護系NPOリーダーの自由記述をもとに、この類型化に沿って、どのような地域福祉、どのような地域づくりをめざし、地域をコミュニティにつくりかえていこうと考えているか概観する。

① 地域変革型

地域変革型ビジョンは「地域批判型現状認識をベースにして、活動している限定された地域において、活動を展開するなかで、地域をつくりかえていきたい」と思うタイプである。介護系NPOリーダーの自由記述からキーワードを抽出すると（以下、同じ）、「地域のオンブズパーソン的役割」「地域助け合い組織の育成の支援策」「地域変革」があげられる。

例えば「介護保険は高齢者の介護のほんの一部に過ぎない。一人暮しが増え、加齢と共に毎日の生活を自立して過ごすことの不自由さは個別的であり、地域・隣近所のたすけあいやNPOの役割が大きい。ボランティアの有償・無償の問題は少しずつ解消されてきていますが、物づくり（ハード）らコミュニケーションづくり（ソフト）と産業も変わる時でもあります。必要経費の負担の合意とNPO組織運営の基盤整備、財源が得られる経済循環も考える必要がある。そうでなければNPOは育たない。介護保険の指定を受け両輪で活動するNPOは収入も見込めるようになり運営できますが、地域の助け合い組織の育成には、早急に何らかの支援策が必要と思う。」と現状を批判しながらNPOに対する支援策を求めている。

また「きめ細かな活動の中から住民の生の声が聞けるし、声なき声を聞き取り、行政との健全な関わりをもちながら介護保険を自分達で運営していく気持ちを持ちながら、いい方向に進めるよう努力するのもNPOの活動と考える。」というように、地域に密着したきめ細かな活動を行う住民に最も近い立場として、介護保険及び行政の問題に取り組んでいくことを通して、地域社会をかえていこうとしている。

そして「地域のたすけあい活動から始まったNPO法人を取得し、介護保険事業に参入した意義は大きい。常に利用者本位のサービスを考えているので、地域のオンブズパーソン的役割を担う事が出来る。」というように、地域密着のたすけあい活動を長年してきたがゆえに、地域の問題もよく把握でき、オンブズパーソンとして地域をつくりかえていきたいという思いをもっている。

以上のように、介護系NPOリーダーの地域変革型ビジョンとは「地域批判型現状認識をベースにして、活動している限定された地域において、地域密着型の活動を長年展開してきたがゆえに、地域のオンブズパーソンとして、地域の問題を掘り起こし、地域や利用者の介護やNPOに対する考え方を変えながら、地域福祉問題に取り組んでいき、さらには行政や介護保険上の問題、NPOの支援策等を改善していくことを通じて、地域をつくりかえてい

くことを目指そうとするもの」である。

② 社会変革型

社会変革型ビジョンは「社会批判型現状認識をベースにして、NPOとして地域を越えて社会全体にかかわる問題に取組み、社会全体をつくりかえていきたい」と思うタイプである。キーワードは、「社会的課題への取組み」「行政への提言」があげられる。

「NPOは住民自らが社会的課題に対して、継続的に公的な責任を果たしつつかかわるという意味で有効な手段だ。」「常に利用者本位のサービスを考えているので、活動から感じた制度上の問題点などを提言する役割もある。」「市民の目線で問題を捉え提言することが重要。重要と判っていても極小NPOはこれを一番苦手とするところ。」「利の薄い福祉事業を、目的を失うことなく、豊かなものにしていく為に、行政にもの申す姿勢を崩すことなく着実に歩みたいと考えています。」というように社会に対する批判意識をもち、市民として、社会的課題に継続的にかかわり、行政に提言し、社会全体をつくりかえていこうとするのがこの類型化の特徴である。

そして、具体的に「この地域の中でも利用者に選択の余地がなく、事業者ベースのプランを受けざるを得ない状態になっている事がある。これらのことを考えると、NPOが利用者や行政に意見し、介護保険が利用者の自立の為に行われる為にも大きな役割を担っていきたい。」というように、介護保険においてケアマネジャーが独立してない為に、事業者本位のケアプランになっていることを批判し、NPOとして利用者本位のケアプランをつくり、サービスを提供し、またこのことを介護保険制度の問題点として行政に提言していくことで、社会変革を目指している。また「介護保険が健全運営できる為には介護予防に重点を置く事だと考えられる。その為には任意団体時点から高齢者の支援活動を続けているNPOの活動団体に介護予防の部分を委託などで受け入れ出来るように取り組んでいきたい。NPOを社会に認知していくための努力で非常に重要と思う。」というように、地域生活に不可欠な介護予防ができていない現状を批判し、介護予防分野をNPOとして取り組むことで、社会全体をかえていこうとしている。介護保険が始まる前までは、単なる批判者・提言者という位置にしかいれなかったNPOが、介護保険法施行以降、他の法人と同じ土俵において介護サービスを提供できるようになり、同時に従来のふれあい・たすけあい活動も展開していくなかで、制度の内側からも外側からも社会全体をつくりかえていくことができるようになったのである。

このように、介護系NPOリーダーの社会変革型ビジョンとは「社会批判型現状認識をベースにして、多様な介護保険枠外活動および介護保険事業を展開するなかで、市民の目線でとらえた社会福祉や介護保険における問題点・矛盾点を行政に提言していき、行政や介護保険制度等をかえていくことを通じて、社会全体をかえていくことを目指そうとするもの」である。

③　福祉社会づくり型

福祉社会づくり型ビジョンとは「社会貢献型現状認識をベースにして、地域を越えて社会全体にかかわり、貢献していきながら、福祉社会をつくっていきたい」と思うタイプである。キーワードは「雇用の場の提供・拡大」「社会参加の場」「生涯学習の場」「NPO の育成」「福祉社会づくり」「社会還元」が抽出できた。

例えば「NPO として雇用の拡大をして社会を支えるくらいの力を持ちたいと考えています。」「NPO 法人として、雇用の場を提供しているが、ここで働く人達の労働条件を整えることも大きな役割と思う。」と雇用の場の提供および拡大を NPO の役割と考えている。そのなかで「また、NPO が単なるボランティア組織の延長ではなく、これからの日本の雇用の受け入れ先として、正当な報酬を支払いうる法人として成長する為の助成を更に導入して頂きたい。」「NPO が安い労働力として受けとめられては困る。現に家事援助の仕事が多く、経済的に大変である。マンパワーとして NPO を必要とするならば、それなりの経営に対する基盤整備を行政はする必要がある。」「介護保険事業者であっても最も利用者に近い立場で介護保険を見守っていきたいし、様々な場面でボランティアの係わりを組み合わせていく。NPO の役割は、社会的雇用の創出、社会的コストを下げる、社会参加の意義を見出す場である。」「地域での仕事づくり、特に高齢者・障害者の社会参加の意味も大きいと考えている。」というように、行政や国とも力を合わせて NPO が雇用の場や社会参加の場を提供し、拡大していくことで、福祉社会づくりを目指している。

そして「後期高齢者の生きがいづくりを目的に高齢者の痴呆・介護予防のデイサロンを実施していますが、NPO が実施母胎であるためか、介護保険対象高齢者・非対象高齢者（虚弱）ともスムーズに受け入れる事ができました。市民対象に 2 級ヘルパーの養成講座も行っているので、今後市民の生涯学習の一端を担っていきたいと考えている。」というように、生きがいづくりや生涯学習の場を提供することを通じて福祉社会にかえていこうとしている。

また「この地域は高齢世帯日本一の町、単身高齢世帯全国672都市の中で日本一の市という地域だけに NPO ならではの活動地域であり、NPO を多く育てていきたい。」というように、高齢化がすすむなかで、NPO の育成により、地域を越えて多くの NPO が活動することが福祉社会づくりには必要であると考えている。

さらに「NPO は利用者のニーズに合わせた心の通ったサービスを提供する力と可能性を持っています。それは『介護サービス』は『人と人との心のふれあい』が最も大切なものであり、営利を目的とする事業体（企業）では為し得ないものだと考えています。現状において NPO は未成熟であり、社会のニーズにこたえる事は出来ていませんが、NPO の基盤が整備され、地域に根ざした活動が展開されるようになれば、『福祉社会づくり』の有力な『社会力』となるものと信じています。しかし、政府及び自治体は税制面においても又運営面に対しても積極的な支援をすべきであると期待していますが、多くの NPO 団体はこのことで四苦八苦しているのが現状だと思います。」「これからの NPO のあり方としては、理念

と理念に基づいた活動を明確に情報開示する力が必要（今までも必要だったのですが）だと思います。活動としては、行政・企業等と協力して、NPOとして、多くの市民を巻き込み活動を確立し、その活動を社会還元していくようになるべきだと思うし、なれると思う。」というように、情報公開等のNPOの使命を果たし、地域に開かれたNPOであることで、多くの市民とともに、行政や企業等と協働していくことを通じ、福祉社会づくりをめざそうとしている。

以上のように、介護系NPOリーダーの福祉社会づくり型ビジョンとは「社会貢献型現状認識をベースにして、雇用の場の提供・拡大、社会参加および生涯学習の場の提供、NPOの育成等を通して、行政等と協働しながら地域を越えて福祉社会づくりを目指そうとするもの」である。

④　地域づくり型

地域づくり型ビジョンとは「地域貢献型現状認識をベースにして、ある特定の地域に密着して活動し、地域のためにつくしながら、地域をつくっていきたい」と思うタイプである。キーワードは、「地域密着」「地域福祉活動」「地域福祉の充実・向上」「地域活性化」「地域を住みよいものにする」「住民還元」が抽出できた。

「私どもは『大きな事業ではなく、小さな親切』でゆっくり、ゆっくり地域に根を張ってゆきたいと考えております。」「地域に密着し、地域で必要とされているサービスを創出していくことがNPOの役割だと考える。」「地域会員から『こんなサービスがあったらいい』を形にしていける団体だと思う。人が生活していく上では何でもありの柔軟な姿勢が大切だと思います。NPOはその何でもありの声に応えていける団体になるのではないかと考えている。」「地域に目を向け利用者の立場で事業し、たすけあえる地域社会づくりを目指しているNPOはその役割をなくしては意義がないと思われる。サービスの隙間を埋めるのが役割とは思っていないので様々なニーズにフットワーク軽く取り組めるのが役割かと考えています。」「わがNPO法人は、“移送サービス”を通じ、地域福祉に貢献できていることをうれしく思い、継続しさらに質の良いサービスを提供していこうと考えております。NPO法人の使命を常に心に置き、今度も継続して地域社会福祉に貢献していきたいと考えます。」「NPO法人として自信を持って事業が出来ている。特に通所介護は痴呆専用型を取っているので、一般のデイサービスでは不可能なマンツーマンの対応が当団体の大きな特徴となり、必要性とも重なって人気を呼んでいる。NPO法人として地域に大きな役割を果たしていると思っている。」「NPOに関わる人全てに生きがいと健康づくりの場の提供となっている＝介護予防、地域活性化、社会教育の上昇、少子化問題解決へ」「きめ細やかなサービスを実施しているNPOこそが地域福祉をよりよくするものと信じています。」というように、小規模で、地域に密着した活動を目指している。この地域密着型の福祉活動により、地域で生活する人々の生活が把握でき、地域の多様なニーズに応えて地域に貢献していこうとしている。

また「地域のたすけあいの自主事業も13年の経過の中ですっかり地域に根ざしたものとな

り、介護保険事業との両建ての中で、ひとりの利用者の生活を自然に支援できることや、保険の対象とならない方への新しいサービスを模索できることなど、NPOの役割や可能性が見えてきたように思います」「従来の厳しい運営をベースにして考えると資金余裕も出来、今後の事業の拡大（デイサービスの拡大と介護保険上の予防の分野）を図り、NPOとして地域福祉の充実を企画・実行していきたい」「20年前より在宅サービスを行っているので、NPOのあり方は介護保険事業をして財政基盤を固めて枠外のサービスを従来通り進めて、地域を住みよいものとする。」「介護保険で経済的な部分が心配いらなくなっており、これからが困っている方々への支援体制の強化の時代であり、地域福祉を支える体制づくりだと思っている。」「地域住民団体として地域福祉の向上の一端を担うために本会を設立した。本会では、高齢者・障害者が住みなれた地域で安心して生活できることを支援し、地域住民が心から喜び合える暮らしを応援し、公的資金では対応しきれないきめ細かなサービスを提供する為に介護保険事業に参入し、収益を本会の運営資金に補填し活動を活発にする。高齢者に夢と希望を持って頂く事を目的に、交流会やイベントの参加勧誘、介護サービス活動を行っている。」「地域の活動を基盤としてきたNPOにとって、介護保険事業は安定した事業収入を得られる分野となっている。対人援助活動は瞬発力よりもいかに継続していけるかが大切と思うが、NPOは地域のニーズの掘り起こしができているため、収益があがらないといって地域から簡単に撤退する事ができない。運営の継続に不安はあるが、会員の協力と地域のニーズに応えて地域福祉活動を続けていきたい。」というように、長年ふれあい・たすけあい活動をしてきたがゆえに、介護系NPOになっても、地域で受け入れられており、いっそう地域づくりのために貢献していくことを目指している。

なかには「NPOとしては利益を地域住民に還元したいと思うので、他の経費を抑えても住民にまわすことが出来るようにして欲しい。」というように、何よりも地域生活をよくしていくことで、地域へ貢献していきたいという強い思いもみられる。

以上のように、介護系NPOリーダーの地域づくり型ビジョンとは「地域貢献型現状認識をベースにして、ある特定の地域において、任意団体の時から地域に密着したきめ細かな活動を展開してきたので、地域に受け入れられ、地域貢献していくなかでさらに地域に信頼され、活動も軌道にのり、さらに地域貢献していこうとするもの」である。そして、「介護保険事業により、NPO法人としての組織力を増して、本来のふれあい・たすけあい活動を複合的・総合的な活動に発展させながら地域づくりをめざそうとするもの」である。

⑤ 介護系NPOリーダーの地域づくりへのビジョンの動態

以上のような「地域変革型」「社会変革型」「福祉社会づくり型」「地域づくり型」の介護系NPOリーダーの地域づくりへのビジョンは、活動を展開するなかで揺れ動いているもので、独立するものでなく、重なり合うものである。

例えば「介護保険制度は在宅での生活を支える所に本来の主眼があり、それを支えていくには地域に生活する住民の参加が不可欠の要素と考える。単なる営利追求や事業欲だけでは

本来の趣旨は実現できず、地域に最後まで住み続けたい、日常生活の延長上で死にたいと考える住民の参加の意義が大きいはず。NPO は住民自らが社会的課題に対して、継続的に公的な責任を果たしつつかかわるという意味で有効な手段だ。また、地域での仕事づくり、特に高齢者・障害者の社会参加の意味も大きいと考えている。」「地域のたすけあい活動から始まったNPO 法人を取得し、介護保険事業に参入した意義は大きい。常に利用者本位のサービスを考えているので、地域のオンブズパーソン的役割を担う事が出来るし、活動から感じた制度上の問題点などを提言する役割もある。NPO 法人として、雇用の場を提供しているが、ここで働く人達の労働条件を整えることも大きな役割と思う。」というように、多様な方向性をもつ介護系 NPO リーダーの存在がみられる。

また、「地域福祉は私達の手でをモットーに活動していますが、介護保険が始まり、たすけあいの利用者はほとんど介護保険の利用者になってしまいました。介護保険の利用者からは『きめこまかいサービスを受けられて』と感謝されていますが、これでいいのかと悩んでいます。」「従来のたすけあいケアが介護保険ケアにかなり移行し、たすけあいケアが減少しました。たすけあいケアを地域福祉活動の主軸として活動してきた団体として、今後どのような活動していけばよいのか。新たな活動も視野に入れつつ、NPO 法人としての役割（活動）を模索しています。」というように、地域づくり型ビジョンをもってはいるが、介護保険制度の発足にともない、従来のふれあい・たすけあい活動が充分に展開できないことに苦悩し、NPO としての新たな役割を模索している状態にいる介護系 NPO リーダーもみられる。

このように、介護系 NPO リーダー地域づくりへのビジョンは、地域に密着し、地域においてふれあい・たすけあい活動や介護保険事業を展開しているがゆえに、変わっていくのであろう。そして、介護系 NPO リーダーはこれらの活動を発展させながら、さらにそれを模索し続けているといえる。

3　まとめと考察

本稿では、介護系 NPO リーダーの地域社会へのまなざしと、地域社会にどのように関わり、どのように変革していきたいのか、そのビジョンと意識の構造を分析してきた。

あらためて、以下のことが確認できよう。

第一に、NPO は、地域社会への思いに根ざしたボランティア活動として始まっていることが特徴である。これは仕事や事業として NPO が始まるのではなく、地域社会にたいして自発的かつ意識的に関わることがベースとなり、そこからボランティア活動や、介護保険事業が発展的に累加してきたという構造を示すものである。地域社会への強い思いがあるから NPO が活発に活動できているのであろう。小規模で地域に密着しているがゆえに、人の顔の見える規模での活動や、地域に根ざしたニーズ把握や対応が可能になると考えられる。これは全国展開

している営利事業者や医療法人、社会福祉法人などとの違いである。また、このことは、今後多数生まれてくることが予想される介護保険に参入するための便宜的なNPO法人と、本稿で検討してきたような地域に根ざし、地域に積極的・自覚的に関わるNPO法人との違いについて、今後、さらに考察する必要をせまるような重要な論点である。地域社会への思いのないNPOは、まだごく少数であるが、今後は大きく変化することもありうる。そうなった場合にNPOのアイデンティティとは何か、という問題である。

第二に、地域社会への思いは、地域社会から受け入れられているかどうか、活動が理解されているかどうか、などといった地域社会とNPOとの相関関係によって様々なタイプに分化する。また、活動の持続性や継続性、発展性といった時間軸の観点も重要である。活動開始の初期段階では、地域に理解されず、疎外されていても、やがて活動が認められ、地域社会に受け入れられると、地域社会と対立して変革しようとするのではなく、地域社会に貢献しながら地域社会が福祉コミュニティへと転換していく過程でのコーディネーターや産婆役になろうとする意識への転換が見られる。NPOと地域社会との関係は、ダイナミックに動いている。NPOと地域社会との関係の相互のフィードバックによって、相互の関係は様々に分化する。

第三に、NPOは地域社会の中で新しい役割や位置を作りつつあることである。NPOが、民間非営利組織として自覚的・意識的に地域社会づくりに関わろうとしていることは注目に値する。NPOは新しく現れた制度であり、概念である。まだ、地域社会にとっても目新しく、すぐには理解が浸透しないのは当然である。伝統的な地域社会や様々な社会集団とは、あつれきや誤解もありうる。こうした地域社会状況の中にあって、NPOは、地域社会の中で民間非営利組織らしい役割や位置を模索している。それは、これまで措置行政として全国一律で、市民が参加できない状況であった社会福祉制度や社会福祉行政に、介護保険制度をきっかけとして内側に入ってサービス提供者として参加しながら、同時に、地域社会のニーズを身近に見聞きして熟知しているポジションから、社会福祉制度に対して意見を具申したり、制度改革を求めたりする独自のポジションの模索である。これは、NPOが、制度の完全な内側でもなく、外側でもないという立場にあることの積極的な意味である。介護系NPOは、社会福祉制度と適切な関係をもちつつ、民間非営利組織（NPO）としての独自性を発揮しようとしている。そのことが地域づくりへの思いにも現れていると思われる。

介護系NPOの前身とも言える住民参加型在宅福祉サービス団体は、社会福祉制度の外側に現れ、やがて行政とも協働を展開するようになった。しかし、それは地域福祉の周辺部（フリンジ）において、制度的な裏付けをもたないアドホックな関わりと補完であった。介護保険制度の発足にともない、社会福祉制度は大きな構造改革を経験しつつある。介護系NPOは、地域住民の立場、市民の立場をふまえつつ、介護保険制度という舞台で、福祉へ参加しはじめている。これは一種の社会実験とでもいうべきことである。介護系NPOリーダーのもつ意識は、そのことを意識の面からも裏付けてはいないだろうか。

注

(1) 調査対象となる母集団の確定にあたっては、全国の福祉NPO法人のネットワーク団体である、NPO法人・市民福祉団体全国協議会（略称・市民協）などのNPO団体の全面的な協力のもとに行った。2001年6月末日現在で、全国都道府県の介護保険指定事業所一覧のなかから、事業者として登録されているNPO法人を抽出し、全体の調査対象を確定した。全国で565団体存在し、この全数を調査対象母体とした。

(2) 上記の調査対象介護系NPOに調査表を送付した。調査時期は2001年11月～12月末日で、200票を回収した。そのうち、介護保険事業をNPO法人とは別組織で行っている団体や、2001年11月現在で介護保険事業を停止したり中止したりしている団体を除外した195団体を有効回答に対して分析を行った。回収率は35.4%、有効回収率は34.5%であった。

文　献

安立清史, 1996,「ボランティア活動の日米比較 (1)(2)」『月刊福祉』全国社会福祉協議会, 8－9月号.

安立清史, 1998,『市民福祉の社会学－高齢化・福祉改革・NPO』ハーベスト社。

安立清史, 1999,「福祉社会の行方」, 満田久義他編『社会学への誘い』朝日新聞社。

安立清史, 2000,「地域福祉における市民参加」, 三重野卓・平岡公一編 『福祉政策の理論と実際』東信堂。

安立清史, 2002,「NPOが開く公共性」, 佐々木毅・金泰晶編,『公共哲学7 中間集団が開く公共性』, 東京大学出版会

安立清史・小川全夫編, 2001,『ニューエイジング: 日米の挑戦と課題』九州大学出版会。

安立清史, 2002,『福祉NPOと厚生行政との共働可能性に関する調査研究』厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業。

秋山晴子・藤田昌子, 2000,「住民参加型在宅福祉サービス活動の現状と課題－自主的な会員組織に関する調査研究－」長崎大学教育学部社会科学論叢, 第59号.

Hall, P. D., 1987, "A Historical Overview of the Private Nonprofit Sector," in Powell, W. W., 1987, The Nonprofit Sector: A Research Handbook,Yale University Press.

Independent Sector, 1998, Giving & Volunteering in the U. S., Independent Sector.

近畿労働金庫監修, 山岡義典・早瀬昇編, 2001,『NPO非営利セクターの時代』ミネルヴァ書房。

三重野卓・平岡公一編, 2000,『福祉政策の理論と実際』東信堂。

NPO研究フォーラム, 1999,『NPOが拓く新世紀』清文社。

Powell, W. W., 1987, The Nonprofit Sector: A Research Handbook, Yale University

Press.
Salamon, Lester M. & Anheier, Helmut K., 1994, The Emerging Sector：An Overview,（＝今田忠監訳, 1996,『台頭する非営利セクター：12カ国の規模・構成・制度・資金源の現状と展望』ダイヤモンド社）
Salamon, Lester M.,1997, Holding the center：America's Nonprofit Sector at a Crossroads, Nathan Cummings Foundation.（＝山内直人訳・解説, 1999,『NPO 最前線：岐路に立つアメリカ市民社会』岩波書店）
Salamon, L. M., 1999, America's Nonprofit Sector: A Primer, Second ed., The Foundation Center.
Salamon, L. M., H. K. Anheier, R. List, S. Toepler, S. Wojciech Sokolowski & Associates, 1999, Global Civil Society：Dimensions of the Nonprofit Sector, Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector Project.
渋川智明, 2001,『福祉 NPO』岩波書店。
田中尚輝, 1994,『高齢化時代のボランティア』岩波書店。
田中尚輝, 1998,『ボランティアの時代－NPO が社会を変える』岩波書店。
田中尚輝・安立清史, 2000,『高齢者 NPO が社会を変える』岩波書店
長寿社会文化協会編, 1998,『NPO が描く福祉地図－介護保険とこれからの地域社会－』ぎょうせい。
山内直人編, 1999,『NPO データブック』有斐閣。
山岡義典編, 1997,『NPO 基礎講座』ぎょうせい。
安岡厚子, 2001,『介護保険は NPO で』ブックマン社
全国社会福祉協議会編, 2002,『月刊福祉 6 月号 特集：福祉 NPO～マネジメントの視点から～』。